

金沢地方裁判所 御中

氏 名 浅田 正文
避難前住所 福島県田村市(旧緊急時避難準備区域)
避難後仮住い 石川県金沢市

意見陳述

————— 故郷<福島>を奪われ 何処で死ぬか —————

1. はじめに (第2の人生が奪われた)

浅田正文と申します。私は福島原発事故により福島県から金沢市へ避難を余儀なくされています。福島は終の棲家のつもりでした。そして今の最大の関心事の一つは故郷<福島>を奪われ「何処で死ぬか」ということでもあります。54歳で早期退職し、東京から福島県へIターン。米や野菜を自給し、山菜などの山の恵みをいただき、薪ストーブ等、ゆったり流れる時間、自然に囲まれた生活でした。

2014-05-21の福井地裁樋口裁判長の大飯原発運転差止判決の中で「豊かな国土と、そこに国民が根を下ろして生活していることが国富」と述べていますが、まさに<国富>そのものの生活でした。その生活が原発事故により一瞬にして奪われてしまいました。

以下、フクシマのような原発事故を再び起こしてはならないとの思いで、①避難者として今の気持ち ②北陸電力の管理能力 ③失われた福島の生活、を中心に意見陳述します。

2. 福島の今

(1)7月の一時帰宅 <大熊町 / 田村市都路町 / 福島市・岩谷観音・磨崖仏>

友人と今年7月に福島へ一時帰宅しました。その時3地域で空間線量を測りました。

【パワーポイント (PP) 原発からの距離(大熊・都路・福島)】

- ① 立入禁止区域の大熊町の友人宅の線量は1.166~1.358 μ Sv/hです。自宅に行くのに防護服を着なければならず靴の上から3重にビニール袋を被せます。草が生茂り玄関に行くこともできません。

【PP/写真 大熊町一時帰宅防護服】

- ② 田村市都路町の我が家は、事故の半年後に避難指示が解除になり現在は出入り自由です。前回(2017-06-10)の一時帰宅時に測った田畑へ行く林道の線量は1.702 μ Sv/hです。我が家から150mの生活圏です。大熊町より高かったのです。
- ③ 全く避難指示の出されなかった福島市の岩谷観音は0.347~1.015 μ Sv/hで、今も立入禁止区域になっている大熊町よりやや低い程度です。ここは福島駅から3Km、金沢市の卯辰山のような場所をイメージしていただければと思います。金沢市のほぼ20倍もの線量です。ここを市民が犬と散歩をしています。

(参考) 金沢市の空間線量は、0.05~0.08 μ Sv/h(2017-05 金沢市ホームページ)

(2)ダブルスタンダード・棄民

風向き・地形・降雪等により放射線量が大きく影響を受けたにも拘らず、単に機械的に距離に基づき避難指示が出され、結果として被曝を抑えられるはずだった人々も被曝させられてしまいました。しかもこのように現状に合わないチグハグな指示が現在も続いています。

福島県には原子力事故非常事態宣言が今も出されたままであり、福島県民の年間被曝許容量は、ここにい

る皆さんの20倍に緩められております。そこに子どもも妊婦も住んでいます。ダブルスタンダード。福島県民の人権を無視。棄てられた県民。これが福島の現実です。

3. 避難者としての私の気持ち

避難者である私は、避難生活を「自己責任」「過剰避難」と批判される<やりきれなさ>に苦しんでいます。今の気持ちを幾つか挙げると：

- ・福島にいる子供たち等への後ろめたさ、自分は安全な金沢市に避難
- ・若者が率先して福島のために活動する新聞記事を目にする度に心が痛み
- ・帰還しないと「神経質」「風評被害に加担」「家を売れ」と批判され
- ・知人農家から「農作物を買って支援を」と頼まれる心苦しき 等

との気持ちに襲われてきます。

更に母子避難・二重生活による生活苦・子どものいじめや不登校、等々、に苦しむ避難者。このように原発事故は、時間的(子孫)にも、空間的(距離・自然破壊)にも、汚染・被害を及ぼすばかりではなく、心にも<想定>できない程の大きな被害を与えてしまいます。

4. 北陸電力の資質(管理能力)

ところで、北陸電力の志賀原発管理能力はどうでしょうか。

1999年6月18日に臨界事故を起こし意図的に隠蔽してきた事実があります。株主総会の直前でした。隠蔽が8年後に発覚しその後社内に安全体制構築をしたはずです。この事故について福島原発事故・政府事故調委員の柳田邦男氏は、著書「終わらない原発事故と日本病」(2016年3月発行)に収めた論文「企業の病―事故隠し」(2007年7月発表)の中で、臨界事故隠蔽経過を「北陸電力経営層に安全意識と取り組みが希薄、国民の命を優先する企業へと体質の改革に取り組むべきだ」と、<組織事故>の視点から厳しく指摘しています。

昨年大雨で、あわや全電源喪失という可能性もあった重大な事故を起こした時に、北陸電力は9日間公表せず隠蔽しようとした。このことを原子力規制委員会から厳しく指摘されました。

例えば、

- ・重要度の高い安全機能を喪失していた可能性がある。
- ・フクシマの経験が全く活かされていない。
- ・技術力や安全意識向上の取り組みが機能しているのか疑問。 等

です。

これらのことから分かるように北陸電力の企業体質は全く変わっていません。北陸電力には根本的に安全文化がなく、原発を動かす能力も資格も、責任感も、倫理観もありません。

5. 前日期日(7/10)の被告代理人の主張が如何に虚ろなものか。

それにもかかわらず前回の期日で被告北陸電力代理人は、審理は尽くされていないとして「放射能が漏れてどのようにして住民に影響が及ぶのか立証されない限り原告の言い分は認められない」など、5点の理由を挙げて審理継続を求めましたが、福島事故の現実を見ない虚ろな主張にしか聞こえてなりません。

原子力規制委員会の田中前委員長は機会あるごとに「基準審査であり、安全を保証するものではない」と発言しています。要するに原発は事故を起こすことがあるかもしれない、と言っているのです。原発を運転し、事故を起こし、放射能をまき散らし、住民を右往左往させてからでは遅いのです。福島で明らかです。

6. 失われた国富【写真：事故前の生活 / 事故後の我が家】

・失われた私の福島の生活<国富>の一端をお示しします。事故前の都路の風物詩とそこでの生活です。失

った生活はお金に換算できませんし、取り返すことはできません。

【P P / 写真 自然(四季・山野草・生物) 生活・農作業 等】

・次に原発事故後の様子・移染(除染)の実態をお示しします。

【P P / 写真 除染 等】

7. おわりに

事故から半年後に書かれた「よりよい地球に」と題する小学生の作文があります。引用します。

丸大喜 (福島県から山形県へ避難)

福島県自然保護協会機関誌「やえはくさんしゃくなげ」(2013-06)

<原文は「作文と教育」2012-11-01 No. 795 本の泉社>

(下線は浅田が加筆)

(略)この大震災では、たくさんの悲しいことがありました。地震やつ波や原発事こで、なくなった人やけがをした人がたくさんいます。その人達のためにも、この経験をおだにはいけないと思います。(中略)この震災はこれからもっともっとよりよい地球になるためにおきたことだと信じています。だから、ぼく達は、震災の経験をおだにせず、未来に向かって、ぼく達の手でよりよい地球をつくりだしていかなければならないと思います。

原子カムラの「今だけ・金だけ・自分だけ」との態度に対し、小学生のこの作文を裁判長さん、被告代理人の弁護士さん、そしてこの法廷の皆さんは、どのように受け止めるのでしょうか。裁判長さんには福島原発事故の被害の現状に正面から向き合い、一刻も早く結審し、原発の無い日本、その実現への契機となる輝ける判決を下されることを願い陳述を終わります。

以上